

《商品概要説明書》

無利息型普通預金

平成 22 年 10 月 1 日現在適用中

1.商品名(愛称)	・無利息型普通預金
2.販売対象	・法人・個人
3.期間	・期間の定めはありません
4.預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預け入れできます ・1円以上 ・1円単位
5.払戻方法	・随時払戻しできます
6.利息	・お利息はつきません
7.税金	・無利息のため、税金はかかりません
8.手数料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます(詳しくは「手数料一覧」をご覧ください)
9.付加できる特約事項	・個人のは「総合口座」の担保とすることができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%、担保定期積金の約定利回りに0.7%上乗せした利率) ・マル優の取扱いはできません
10.中途解約時の取扱い	—
11.金利情報の入手方法	—
12.苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室(9時~17時30分、電話:058-327-8011)にお申し出ください。 紛争解決措置:東京弁護士会(電話03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話03-3517-5825)にお申し出ください。
13.その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払および給与、年金等の自動受取もできます ・普通預金通帳に「無利息型普通預金」の表示を行います ・ご利用中の普通預金を「無利息型」に変更することができます 口座番号は変わりませんので、キャッシュカードもそのままご利用いただけます ・預金保険制度により全額保護されます